

富山市環境報告書

【第2部】

令和2年度版

(「第3期富山市地球温暖化防止実行計画」進捗状況
及び「富山市環境マネジメントシステム」運用実績)

富山市環境部環境政策課

富山市環境報告書 第2部 目次

◆第2部「第3期富山市地球温暖化防止実行計画」進捗状況及び「富山市環境マネジメントシステム」運用実績について

1 「富山市地球温暖化防止実行計画」について

- ・「富山市地球温暖化防止実行計画」の概要・目的等・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- ・「富山市地球温暖化防止実行計画」の進捗状況
 - 項目1 エコオフィスに係る取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - 項目2 温室効果ガス排出原因活動実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - 項目3 新エネルギー・低公害車導入状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

(参考)「富山市環境マネジメントシステム」について

- 1 運用の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 2 システムの概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 3 令和元年度の運用実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

1 「第3期富山市地球温暖化防止実行計画」について

1 実行計画の概要・目的

- ① 実行計画は、地球温暖化対策推進法第21条に基づく事務事業編として、全ての市町村に策定と公表が義務付けられており、富山市が実施している事務・事業に関し「温室効果ガスの排出量の削減」等に取り組むための計画です。
- ② 市自らが事業者・消費者として、職員全員の参加で地球温暖化防止に向けた取組を計画的に実行することにより、市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出を抑制し、市全体における温室効果ガスの排出量の実質的な削減に寄与します。
- ③ 市が実行計画を策定し、市民・事業者の模範となって具体的な取組を率先して行うことで市全域における温室効果ガスの排出量の削減への機運を高めます。

2 期間・基準年度

- ・この実行計画の期間は、令和元年度から令和12年度までの、12年間です。
また、温室効果ガス総排出量の基準年は、平成25年度とします。

※市域全体のCO₂削減計画である「環境モデル都市行動計画」の長期削減目標の大幅な上方修正にあわせ、平成30年度末に本計画の計画期間及び基準年を変更しています。

※参考（改定前）

- ・この実行計画の期間は、平成28年度から令和2年度までの、5年間です。
また、温室効果ガス総排出量の基準年は、平成26年度とします。

3 対象

- ・本市の行政機構(本庁、行政サービスセンター、出先機関)において行う事務事業
- ・外部への委託等により実施する事務事業については、計画の対象としませんが、受託者等に対して必要な措置を講ずるよう要請します。

4 目標

- ・市のすべての事務事業に伴う温室効果ガスの総排出量を令和12年度で基準年度比 40%の削減を目標とします。

項目1 エコオフィスに係る取組（エコオフィスチェック）

- ・本庁舎、行政サービスセンター庁舎、環境センター庁舎、消防局本庁舎内の所属を対象に行っている取り組みです。
- ・電気使用量、公用車燃料使用量、水道使用量、紙類使用量、廃棄物排出量の削減について、各所属の職員が自己評価（5点満点）を四半期ごとに行っています。

●実施結果（令和元年度）

I 省資源・省エネルギーの推進（各種使用量の削減）

項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	年平均	H30年平均
電気	不要時・不要場所、退室・退庁時の消灯徹底	4.9	4.8	4.9	4.9	4.9	4.9
	外出時、長時間離席時はOA機器の電源を切る	4.1	4.1	4.2	4.3	4.2	4.1
	時間外勤務や休日勤務の削減（ノー残業デーの徹底）	4.4	4.6	4.6	4.6	4.6	4.5
	直近の上下1～3階の移動には階段を使う	4.8	4.8	4.9	4.8	4.8	4.9
	18時に機器の電源を全て切り、その後は必要な機器のみ電源を入れる（業務に支障のない範囲で）	4.4	4.5	4.6	4.6	4.5	4.5
燃料	徒歩や自転車、公共交通機関を利用（公用車の使用抑制）	4.4	4.5	4.6	4.6	4.5	4.4
	公用車の相乗り及び計画的運行	4.7	4.7	4.8	4.8	4.7	4.7
	エコドライブ（アイドリングストップや急加速・急停止の自粛等）を実践する	4.8	4.7	4.8	4.8	4.8	4.7
	ブラインドを効率的に利用して、室内温度を調整する	4.7	4.7	4.7	4.8	4.7	4.7
	空調設備の吹き出し口に物を置かない	4.9	4.8	4.9	4.9	4.9	4.9
水道	水を流しっぱなしにしない	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9
	石けんや洗剤等を使いすぎない	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9
紙類	資料作成の削減（資料の簡素化・ペーパーレス化、プリントアウト削減）	4.1	4.1	4.1	4.2	4.1	4.1
	両面コピーや裏面利用の徹底	4.2	4.2	4.2	4.3	4.2	4.3
	ミスコピーの防止（コピー部数・設定確認、コピー機リセット）	4.2	4.2	4.2	4.3	4.2	4.2
	使用済封筒の再利用	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8

II 廃棄物の減量化・リサイクルの推進

ごみの分別の徹底（可燃、不燃、プラ、缶・ビン、ペットボトル）	4.8	4.7	4.8	4.8	4.8	4.8
紙類の分別排出徹底（新聞、段ボール、コピー用紙、雑誌等）	4.8	4.7	4.8	4.8	4.8	4.8
詰替え可能な製品や簡易包装を選択する（使い捨て製品や過剰包装の購入を控える）	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7
マイバッグ、マイ箸、マイ水筒を使用する	4.4	4.5	4.4	4.5	4.4	4.5
備品等の長期使用、再使用を心掛ける	4.8	4.8	4.9	4.9	4.9	4.8

《評価基準》 5：確実に実行している（90%以上）

3：ときどき実行している（50%以上）

1：ほとんど実行していない（10%以上）

4：ほぼ実行している（70%以上）

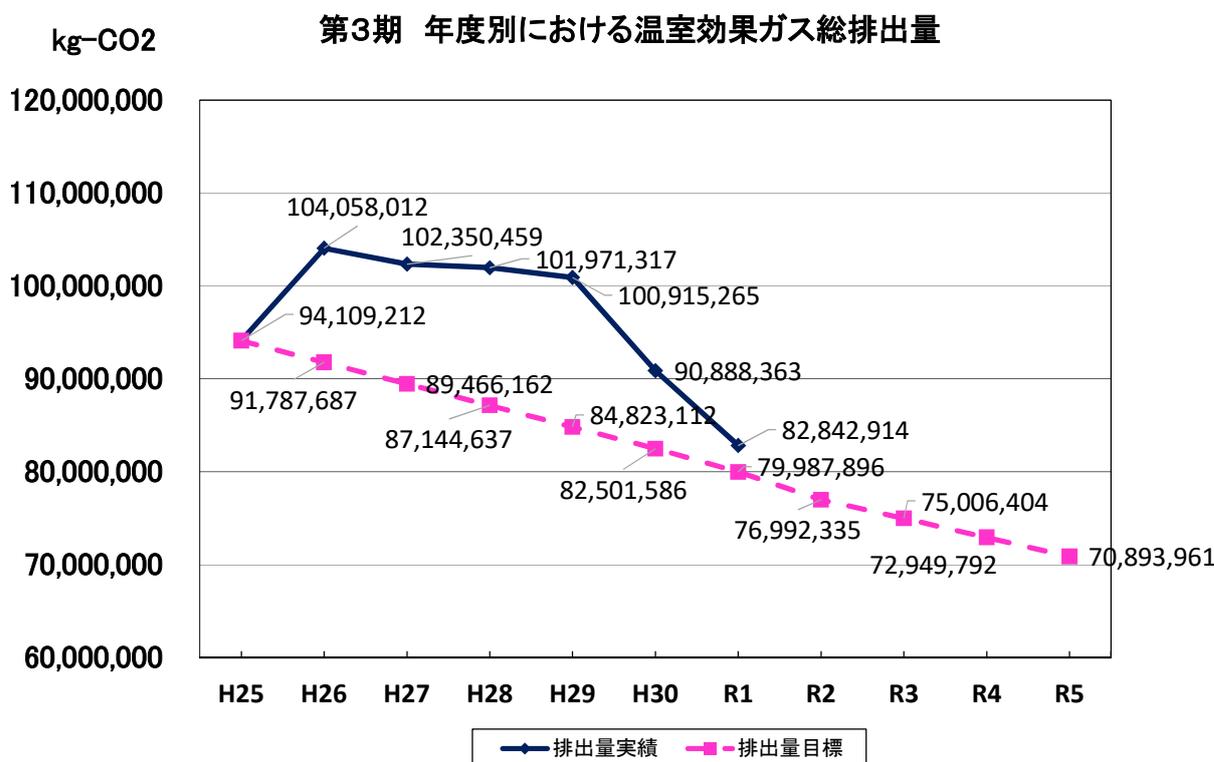
2：あまり実行していない（30%以上）

0：実行していない

項目2 温室効果ガス排出原因活動実績（各種使用量の把握）

- ・全部局を対象に温室効果ガスの排出原因となる、各種エネルギー使用量や活動実績を把握しています。
- ・第3期地球温暖化防止実行計画では、平成25年度を基準年度とし、温室効果ガス総排出量を中間目標年度（令和5年度）で25%削減、最終目標年度（令和12年度）で40%削減を目指します。
- ・なお、本計画で対象とする温室効果ガスは、本市の事務事業により排出される二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）の4種類とします。

● 温室効果ガス総排出量（全部局）



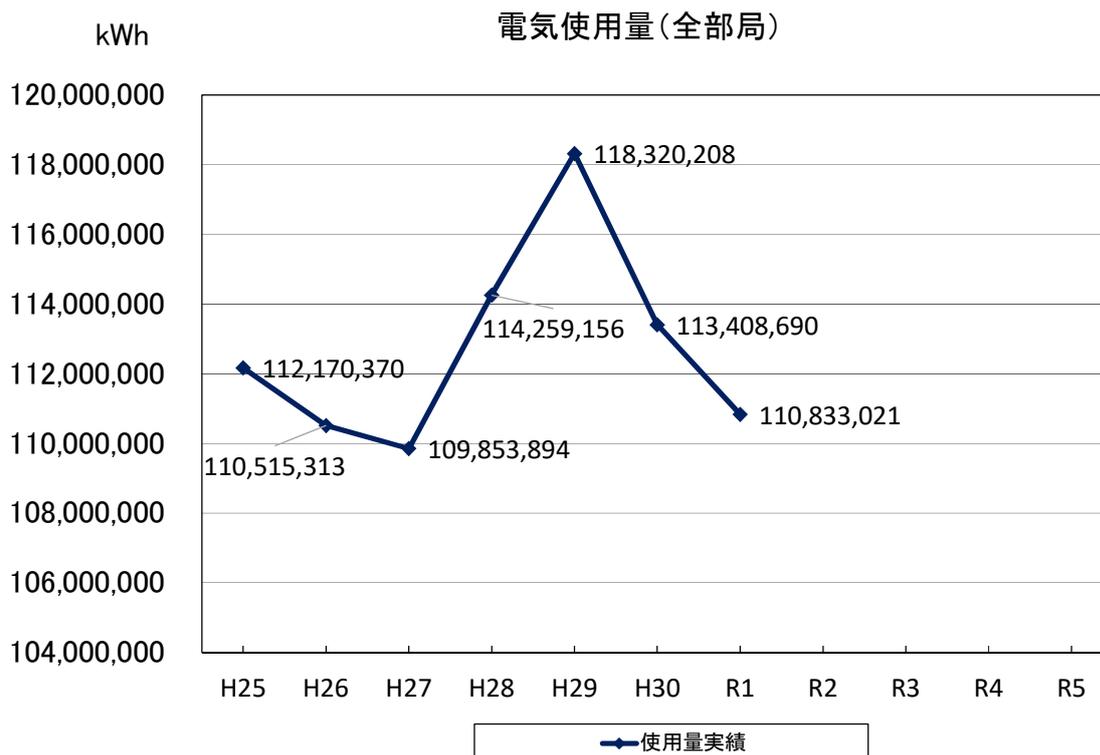
富山市の実施する事務事業から排出された令和元年度の温室効果ガス総排出量は、82,842,914kg-CO₂であり、基準年度（平成25年度）比で11,266,299 kg-CO₂（12.0%）減少、前年度（平成30年度）比では8,045,450 kg-CO₂（8.9%）の減少となりました。

なお、総排出量に占める温室効果ガスの種類別割合は、二酸化炭素（CO₂）95.59%、一酸化二窒素（N₂O）2.81%、メタン（CH₄）1.59%、ハイドロフルオロカーボン（HFC）0.01%となっており、エネルギー起源CO₂が大半となっています。

前年度と比べ、総排出量が大きく減少した要因として、北陸電力(株)算定の電力使用に係るCO₂排出係数が0.593（平成30年度）から0.542（令和元年度）に改善したことが挙げられます。

また、昨年度は暖冬の影響もあり、冬期間における電気、軽油、灯油等のエネルギー使用量が大きく減少したことも要因の1つとなっています。主なものとして、電気使用量は消雪装置の使用頻度の減少、軽油は牛岳温泉スキー場の圧雪機の稼働の減少、灯油は小・中学校等でのストーブ利用の減少が挙げられます。

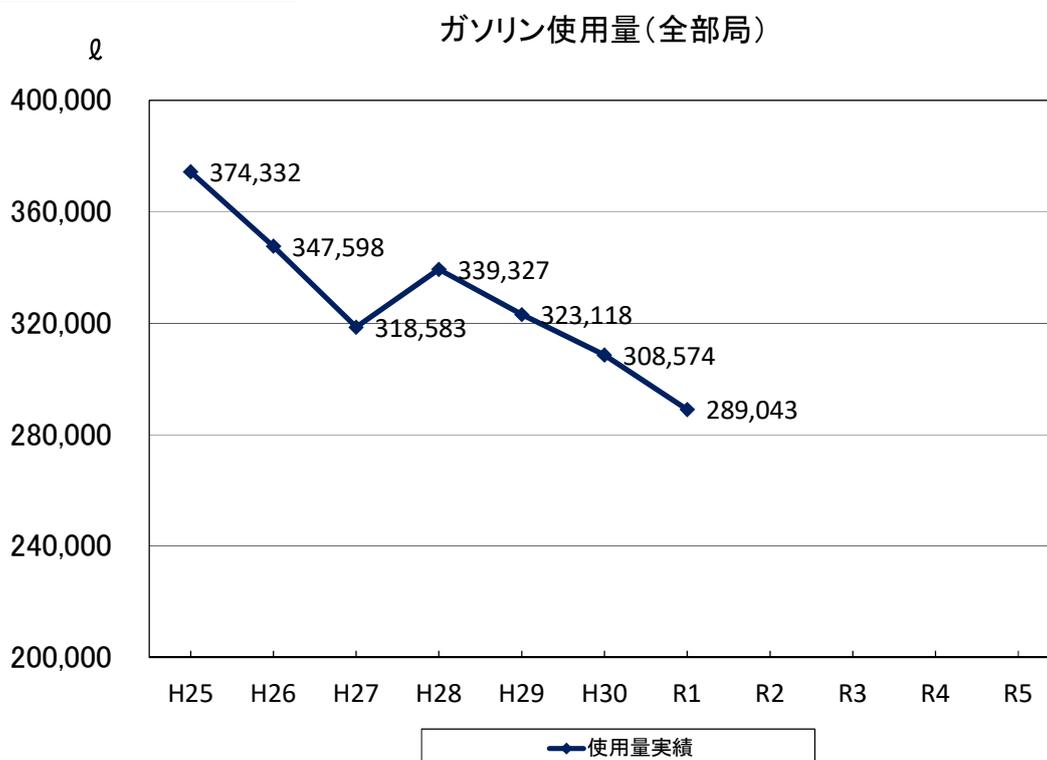
●電気使用量(全部局)



令和元年度の電気使用量は、前年度（平成 30 年度）比で 2,575,669 kWh(2.3%)減少となりました。

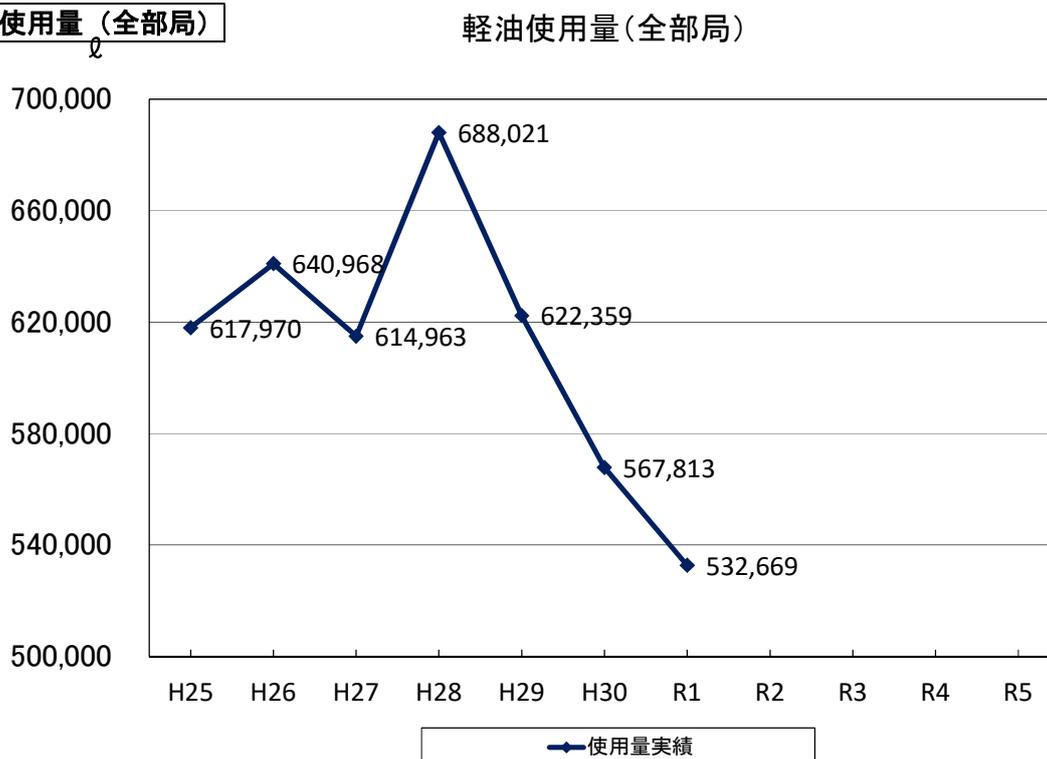
※減少の主な要因は、温室効果ガス総排出量（P.3）に記載のとおりです。

●ガソリン使用量(全部局)



令和元年度のガソリン使用量は、前年度（平成 30 年度）比で 19,531 ℓ(6.3%)減少となりました。

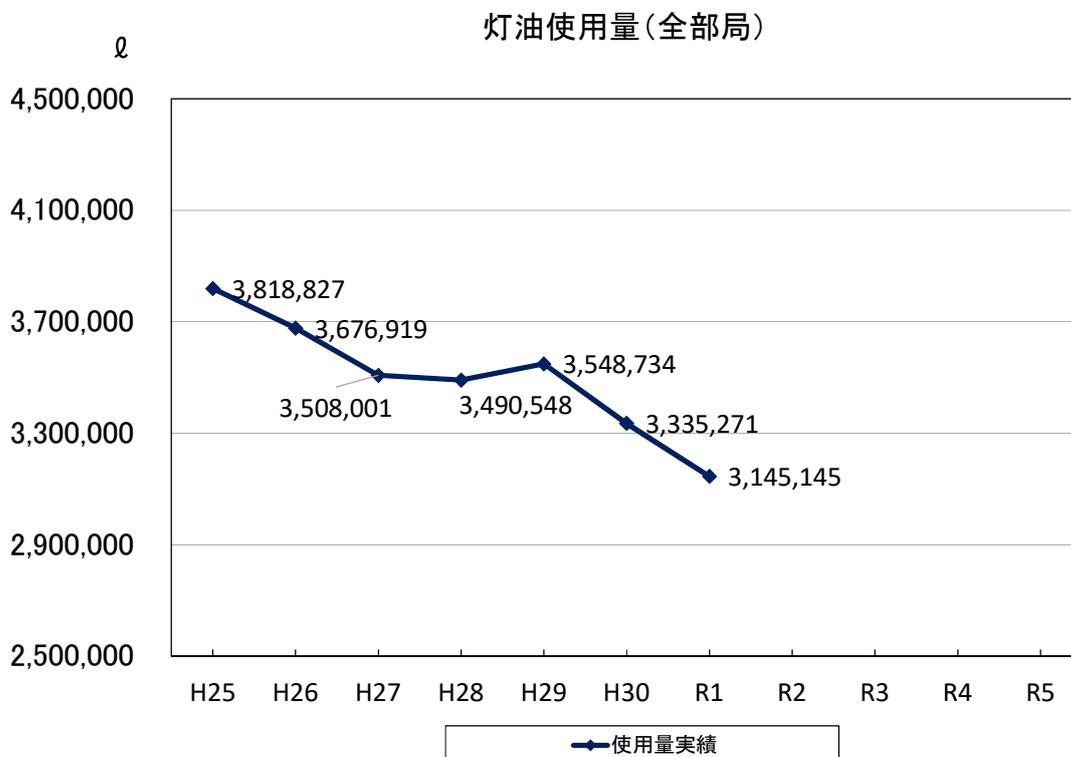
● **軽油使用量 (全部局)**



令和元年度の軽油使用量は、前年度（平成 30 年度）比で 35,144 ℓ(6.2%)の減少となりました。

※減少の主な要因は、温室効果ガス総排出量（P. 3）に記載のとおりです。

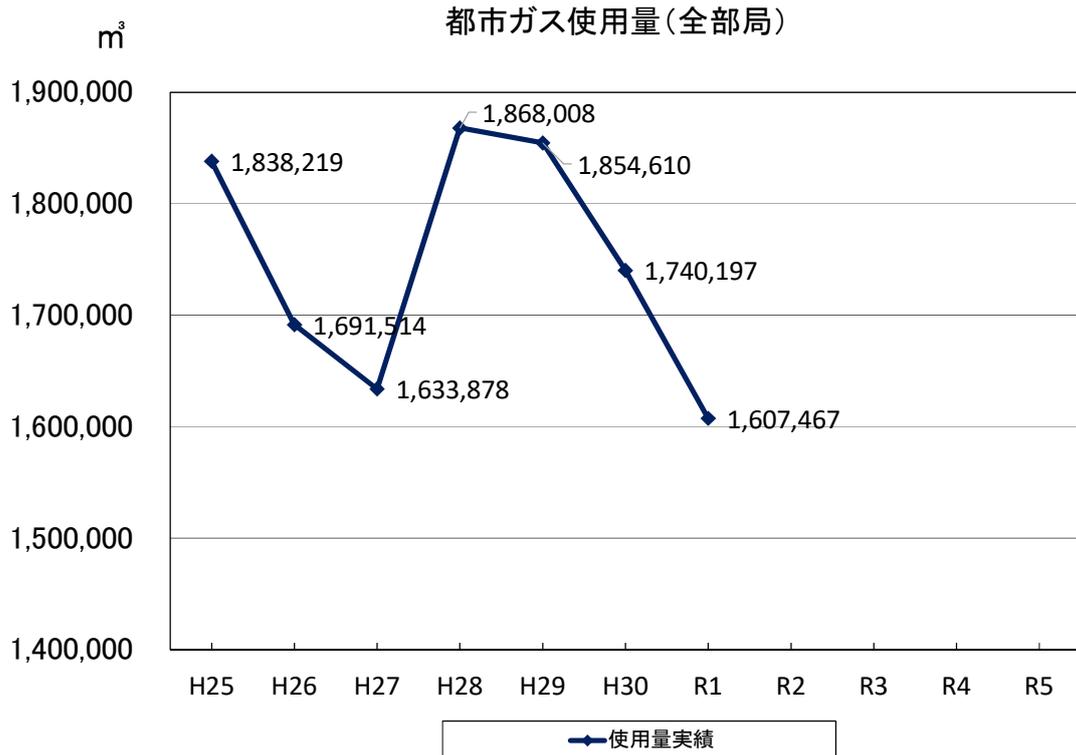
● **灯油使用量 (全部局)**



令和元年度の灯油使用量は、前年度（平成 30 年度）比で 190,126 ℓ(5.7%)の減少となりました。

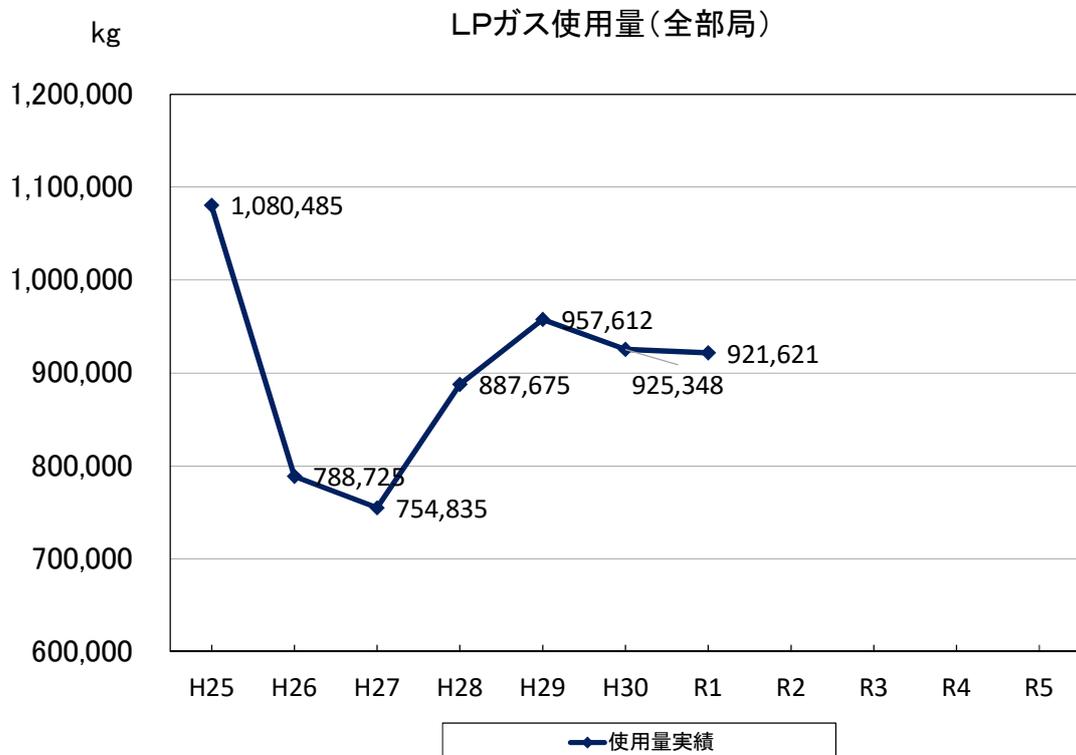
※減少の主な要因は、温室効果ガス総排出量（P. 3）に記載のとおりです。

●都市ガス使用量(全部局)



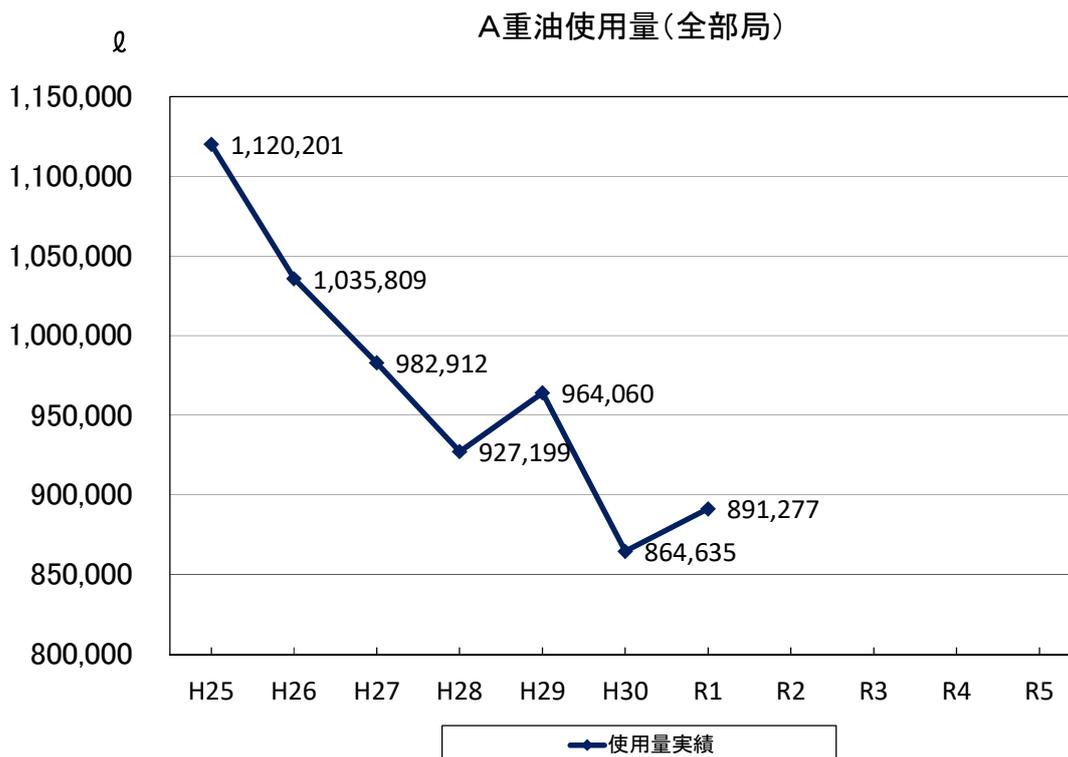
令和元年度の都市ガス使用量は、前年度（平成 30 年度）比で 132,730m³（7.6%）と減少となりました。

●LPG 使用量(全部局)



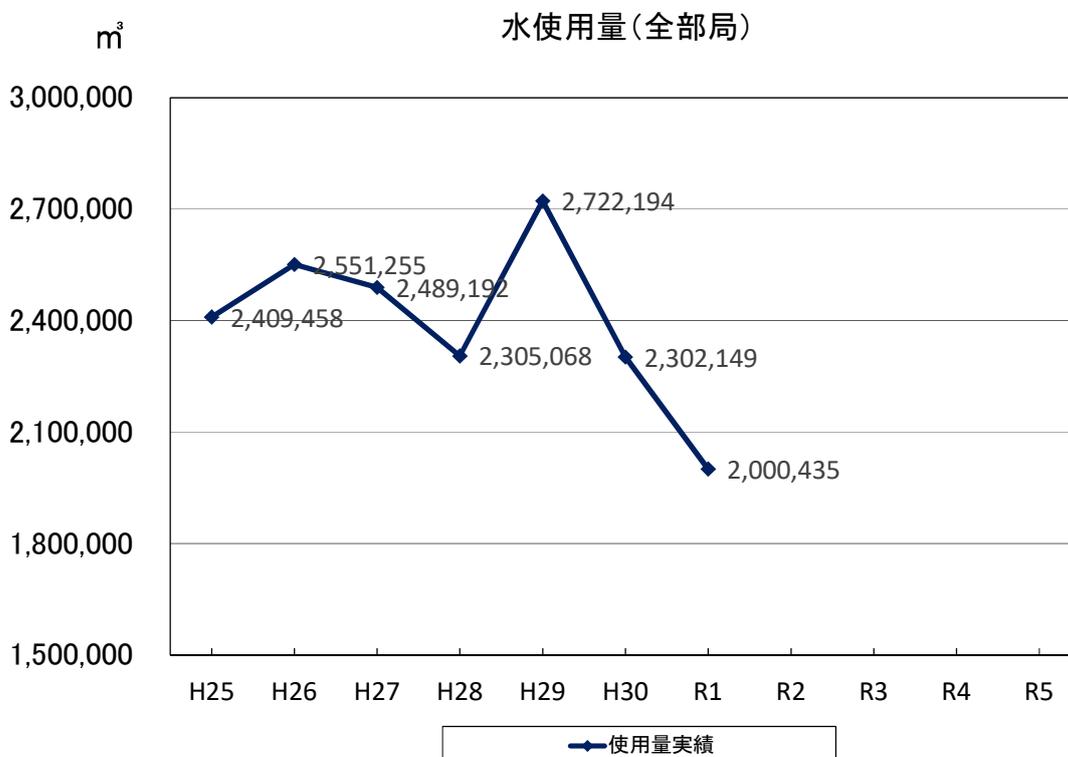
令和元年度のLPG使用量は、前年度（平成 30 年度）比で 3,727 kg(0.4%)減少となりました。

● **A重油使用量(全部局)**



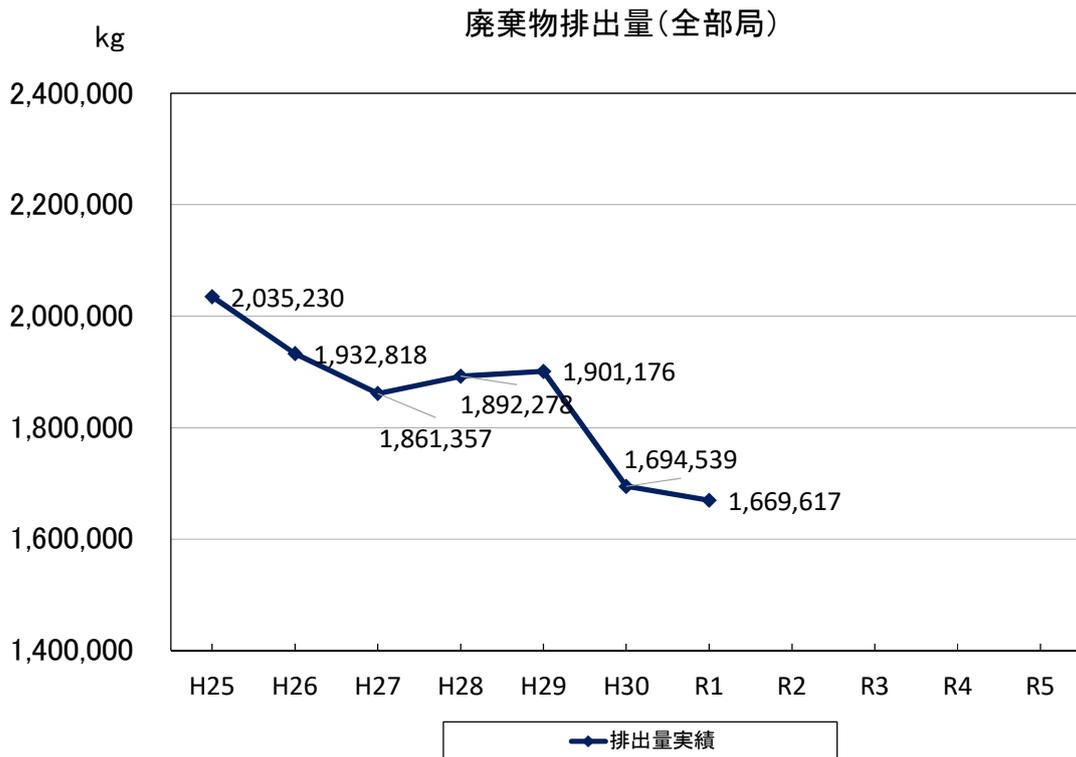
令和元年度のA重油使用量は、前年度（平成30年度）比で26,642ℓ(3.1%)の増加となりました。

● **水使用量(全部局)**



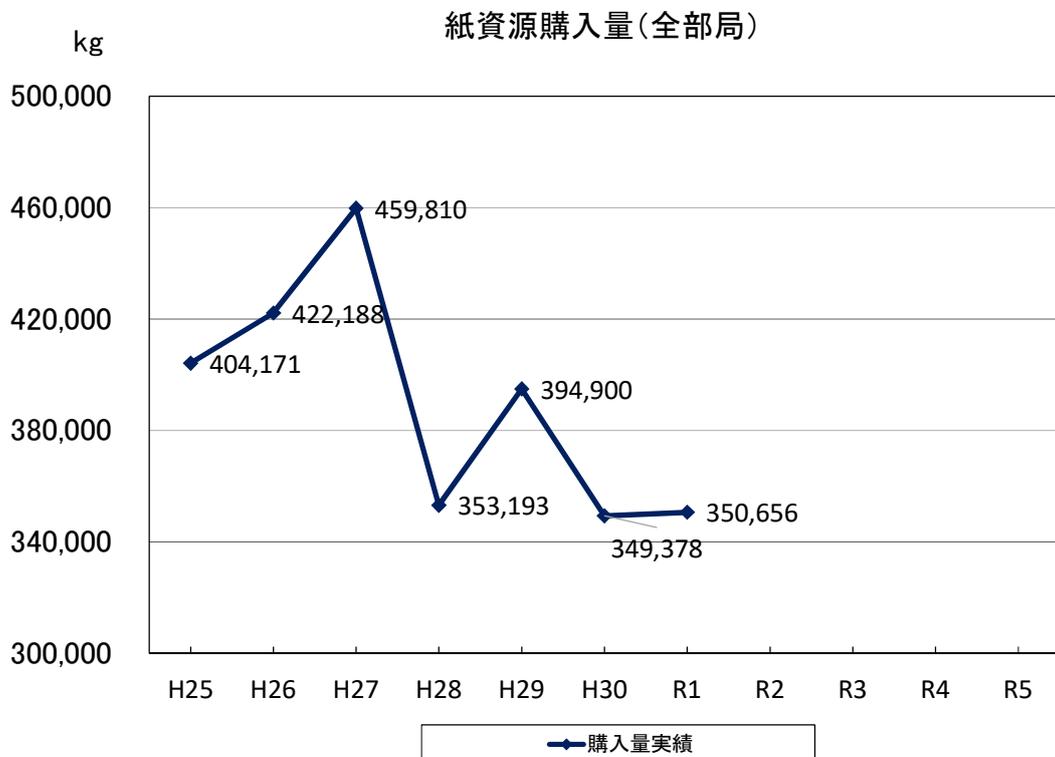
令和元年度の水使用量は、前年度（平成30年度）比で301,714m³ (13.1%)の減少となりました。

● 廃棄物排出量 (全部局)



令和元年度の廃棄物排出量は、前年度（平成 30 年度）比で 24,922 kg (1.5%) の減少となりました。

● 紙資源購入量 (全部局)



令和元年度の紙資源購入量は、前年度（平成 30 年度）比で 1,278 kg (0.4%) の増加となりました。

項目3 新エネルギー・低公害車導入状況

・全部局を対象に、新エネルギーと低公害車の導入状況を把握しています。

●新エネルギー及び低公害車導入状況(令和元年度実績)

区分	主体	導入施設名	設備概要	導入年月	利用目的
太陽光発電	富山市 (学校施設課)	富山市速星小学校	10kW	令和2年2月	施設利用
プラグイン ハイブリッド 自動車	富山市 (まちなか総合 ケアセンター)	富山市まちなか総 合ケアセンター	三菱アウトラ ンダーPHEV	令和元年12月	公用車
ハイブリッド 自動車	富山市 (営繕課)	営繕課	トヨタ シエンタ	令和元年12月	公用車

●新エネルギー及び低公害車導入状況(平成30年度実績)

区分	主体	導入施設名	設備概要	導入年月	利用目的
太陽光発電	富山市 (学校施設課)	富山市倉垣 小学校	10kW	平成30年7月	施設利用
太陽光発電	富山市 (学校施設課)	富山市浜黒崎 小学校	5kW	平成30年7月	施設利用
太陽光発電	富山市 (学校施設課)	富山市奥田北 小学校	10kW	平成30年8月	施設利用
太陽光発電	富山市 (学校施設課)	富山市岩瀬 中学校	10kW	平成31年3月	施設利用
ハイブリッド 自動車	富山市	道路河川整備課	トヨタ カラーラ フィールダー	平成30年6月	公用車
ハイブリッド 自動車	富山市	管財課	アルファード ハイブリッド	平成30年11月	公用車

●新エネルギー及び低公害車導入状況(平成29年度実績)

区分	主体	導入施設名	設備概要	導入年月	利用目的
太陽光発電	富山市 (環境政策課)	豊田公民館	5.5kW	平成29年10月	施設利用
太陽光発電	富山市 (環境政策課)	豊田公民館 駐車場	0.52kW	平成29年10月	街区公園の 夜間街灯
マイクロジェネ レーションシステム	富山市 (環境政策課)	豊田公民館	5kW	平成29年10月	施設利用
蓄電池	富山市 (環境政策課)	豊田公民館	8.7kW	平成29年10月	施設利用
地中熱	富山市 (環境政策課)	営農サポート センター	5kW	平成30年3月	冷暖房
電気自動車	富山市 (環境政策課)	本庁、地区センタ ーほか	日産 e-NV200 (30台)	平成29年7月	公用車

(参考)

**富山市環境マネジメントシステム
運用実績**

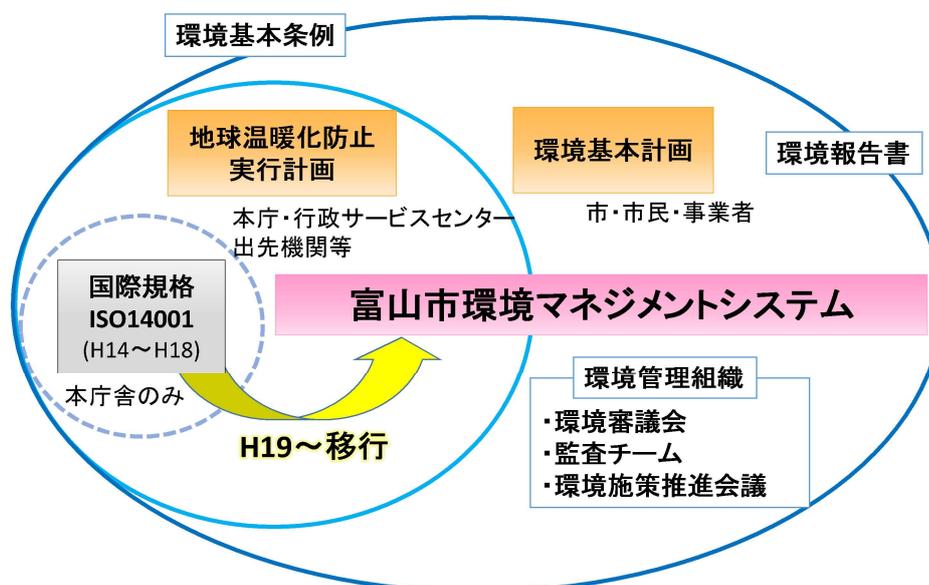
「富山市環境マネジメントシステム」について

1 運用の趣旨

本市では、環境に関する最上位計画となる「環境基本計画」及び事務事業から排出される温室効果ガスの削減に向けた取組を推進する「地球温暖化防止実行計画」を策定しています。

これらの計画を効率的・効果的に運用管理していくため、平成 19 年度から独自の環境マネジメントシステムを構築し、環境施策の総合的かつ計画的な推進と市の事務事業の実施による環境負荷の低減を図っています。

◆富山市環境マネジメントシステムのイメージ図



2 システムの概要

1 対象範囲

原則として全庁の全組織を対象としています。ただし、一部対象としていない管理対象項目があります。

2 環境方針

環境方針を定め、職員及び常駐する委託業者等に周知します。

3 組織

環境施策の総合的かつ計画的な推進を図るための庁内組織として設置している富山市環境施策推進会議に事務局である環境政策課が計画の進捗状況を報告し、連絡調整を行っています。

また、事務局は計画の進捗状況を、環境施策の実施状況や環境に関する調査及び審議を行うため設置されている富山市環境審議会に報告し、意見や提言を受けます。

4 管理対象項目

富山市環境マネジメントシステムにより管理する項目は、次のとおりです。

管理対象項目		本庁舎・行政サービスセンター・環境センター庁舎・消防局本庁舎	左記以外の所属	測定・実施サイクル等	(参考) 環境報告書
環境基本計画に位置づけられた指標・目標		該当所属		年1回報告	第1部に掲載
地球温暖化防止実行計画	エコオフィスに係る取組み（公用車燃料、紙類含む）	年4回報告	対象外	年4回報告	第2部に掲載
	事務事業に伴う温室効果ガス排出量				
	①エネルギー管理支援システム（電気・ガス・灯油等のエネルギー起源CO ₂ の各種エネルギー使用量）	年1回報告		毎月入力	
	②非エネルギー起源CO ₂ の温室効果ガス排出実績	年1回報告		年1回報告	
	紙購入量・水使用量・廃棄物排出量	年1回報告		年1回報告	
新エネルギー及び低公害車導入		年1回報告		年1回報告	

5 その他の取り組み

その他、環境マネジメントシステムに含まれる取り組みについては以下のとおりです。

① 環境関連法等の遵守確認（年1回） 庁舎及び施設等管理所属対象

市が事業者として規制を受ける環境関連法の法律・条例、協定、覚書等を把握し、遵守状況を確認します。

② マネジメントシステム研修（年1回） 全所属対象

システムに関する職員の知識及び技能、職員の環境に対する意識の向上を図るため、必要な研修を実施します。

③ 環境監査（年1回） 全所属対象

外部専門委員と市職員で構成する監査チームによる監査を実施し、システムの運用状況の確認及びシステムの向上を目指します。

3

令和元年度の運用実績（その他の取組み）

① 環境関連法等の遵守について

(1) 環境関連法等の遵守状況について（令和元年度）

項目	本庁舎	消防局	環境センター	大沢野行政SC	大山行政SC	八尾行政SC	婦中行政SC	地区センター 山田中核型	地区センター 細入中核型	上下水道局	市民病院
①大気汚染防止法	○		○	○	○	○	○				○
②水質汚濁防止法	-	-		-	-		-	-	-		
③下水道法											○
④騒音規制法	-										
⑤ダイオキシン類対策特別措置法											
⑥水道法	○	○		○	○	○	○				○
⑦フロン類の使用の合法化及び管理の適正化に関する法律	○	○		○	○	○	×	×			○
⑨廃棄物の処理及び清掃に関する法律	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
⑩使用済自動車の再資源化に関する法律											
⑫特定家庭用機器再商品化法		-	-	-	-	-	-	-	-		
⑬消防法(危険物貯蔵施設)	○	○		○	○		○				
⑭消防法(消防用施設等)	○	×	○	×	×	×	×	○	○	×	
⑮労働安全衛生法	○					○					
⑯高圧ガス保安法						○					
⑰電気事業法	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	
⑱富山県地下水の採取に関する条例	○	○					×			○	○
⑲富山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	○			○			○			○	
⑳富山県公害防止条例									-		
㉑富山市火災予防条例								-	-		

※ ■：登録済の法規制等 ○：基準を遵守している ×：不備あり -：監視測定不要

項目	ガラス造形 研究所	ガラス美術館	保健所	まちなか総合 ケアセンター	公営競技 事務所	牛岳温泉 スキー場	地方卸売市場	流杉浄水場	浜黒崎浄化 センター	図書館	科学博物館
①大気汚染防止法									○		
②水質汚濁防止法									○		
③下水道法									○		
④騒音規制法											
⑤ダイオキシン類対策特別措置 法									○		
⑥水道法			○			*	○				○
⑦フロン類の使用の合法化及び 管理の適正化に関する法律		×	○	○			○		○		○
⑨廃棄物の処理及び清掃に関する 法律	○		○	○		○		○	○	○	○
⑩使用済自動車の再資源化に関 する法律											
⑫特定家庭用機器再商品化法	-	-		-	-						-
⑬消防法(危険物貯蔵施設)						○		○	○		
⑭消防法(消防用施設等)	×	○	×	○	○	○	×	○			×
⑮労働安全衛生法											
⑯高圧ガス保安法							○				
⑰電気事業法	○	○	×	○			×	×	○		○
⑱富山県地下水の採取に関する 条例							○		○		
⑲富山市廃棄物の減量及び適正 処理等に関する条例					○		○			○	
⑳富山県公害防止条例									○		
㉑富山市火災予防条例											

※ ■：登録済の法規制等 ○：基準を遵守している ×：不備あり -：監視測定不要

*：外郭団体（スキー場営業者協議会）で県薬剤師会を通して管理している

(2) 不備ありの項目について

「不備あり」の項目の内容及び今後の是正見込みは以下のとおりです。

所管施設	項目	内容	今後の是正見込み
消防局	⑭	・屋内消火栓設備：ポンプ呼水槽ボールタップ動作不良 ・誘導灯：蓄電池要領不足	計画的に修繕予定
	⑰	・引込み用 CVT ケーブルの経年劣化による絶縁不良の恐れ	今後検討
大沢野行政サービスセンター	⑭	(1) 自動火災報知設備（感知器感度不良） (2) 誘導灯及び誘導標識（器具不良） (3) 消火器具（標識なし、標識破損）	(1)、(2) 令和元年9月改修済 (3) 令和2年2月改修済
	⑰	・コンセント回路絶縁不良	令和元年11月改修済
大山行政サービスセンター	⑭	(1) 屋内消火栓開閉弁より水漏。 (2) 誘導灯用バッテリー交換必要。	(1) 令和元年8月修繕済 (2) 令和2年2月修繕済
	⑰	・庁舎1階分電盤内（ナイフスイッチ取替） ・市民センター3階分電盤内（ナイフスイッチ取替）	令和2年1月修繕済
八尾行政サービスセンター	⑭	・受信機、感知器設備不作動	令和2年4月修繕済
婦中行政サービスセンター	⑦	(1) 防災無線室（故障） (2) 車両室和室（故障） (3) 電算室2（故障）	(1)、(2) 修繕予定なし（使用しないため） (3) 修繕予定なし（もう1台稼働しているため）
	⑭	(1) 誘導灯用バッテリー不良1台（職員玄関） (2) 粉末消火設備（年数経過、耐圧試験又は取替必要） (3) 自動火災報知設備（誤作動のため、ヘッド取り外し中） (4) 誘導灯用バッテリー不良1台（3階廊下） (5) 消火器1本（製造より10年経過のため、取替） (6) 誘導灯用バッテリー不良1台（1階北側玄関）	(1) 令和2年7月修繕予定 (2) 来年度以降に検討中 (3) 令和2年2月点検時に取付済 (4) 令和2年3月修繕済 (5) 令和2年3月購入済 (6) 令和2年7月修繕予定
	⑱	・融雪に使用の為規制基準値の超過日あり	節水の徹底
山田中核型地区センター	⑦	・コンデンサーの汚損	令和2年度修繕予定
上下水道局	⑭	・副受信機の電源が「断」のため改修が必要	改修予定
富山ガラス造形研究所	⑭	(1) 屋内消火栓給水ボールタップ取替必要 (2) 煙感知器取替必要 (3) 自火報、煙感知器耐用年数経過	(1)、(2) 令和元年6月更新 (3) 令和2年更新予定

ガラス美術館	⑦	・送風機異音	今後検討
保健所	⑭	・屋外消火栓表示不鮮明 ・誘導灯器具不良 ・粉末消火器の交換	令和2年度修繕予定
	⑰	・非常用発電機のバックアップ電池及び ・周波数計の取替が必要	令和2年度取替予定
地方卸売市場	⑭	・感知器、発信器等の不良	令和2年度修繕予定
	⑰	・発電機保温ヒーター不良	修繕予定
流杉浄水場	⑰	・照明設備絶縁不良	電気配線、照明設備の改修予定
科学博物館	⑭	・誘導灯1台バルブ、グロー不良	令和元年度修繕済

② 環境監査について

(1) 環境監査実施内容（令和元年度）

監査対象部局等	環境部（環境政策課）、農林水産部（農政企画課）、活力都市創造部（活力都市推進課）、建設部（道路整備課）、上下水道局（契約出納課）、病院事業局（契約出納課）、教育委員会（科学博物館総務課）、監査委員会事務局（監査委員事務局） 計8部局
監査対象期間	平成31年1月1日～令和元年12月31日
監査日程(実地)	令和2年1月31日（金）、令和2年2月4日（火）
監査チームの構成・氏名	監査委員長：藤井 徹 副監査委員長：藤村 勝詞（環境部次長） 主任環境監査員：藤井 徹、近藤 隆之 環境監査員：松本 浩明、中田 有香（環境政策課）
監査の重点事項	・目標の達成状況、対策の実施状況及びその評価、予防処置の実施状況 ・法令等の遵守状況 ・システムの運用管理状況、見直し等の状況 ・職員の環境意識の向上のための取組状況 ・SDGsが掲げるゴールやターゲットへの貢献に向けた取組状況
前回監査結果に基づく事項	・産業廃棄物保管場所を示す掲示板について、法に定める規格を満たすこと。 ・大気汚染防止法に基づく特定施設である冷温水発生器のばい煙測定の頻度に関するもの。

(2) 監査結果の概要

判断区分	指摘事項
要改善事項	要改善事項なし
指導事項	<p>1 所属に対して指導事項があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物及び一般廃棄物の処理に関する委託契約内容に関するもの。 ・産業廃棄物管理票交付等状況報告書について改善すべき事項があったもの。 ・産業廃棄物の保管場所の表示方法について改善すべき事項があったもの。
良	<p>7 所属 10 項目に対して「良」と判断された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SDGs が掲げるゴール6「安全な水とトイレを世界中に」の目標達成に貢献しているもの（1 所属） ・課内の整理整頓に関するもの（1 所属） ・定期的に敷地内及び周辺の清掃活動を実施しているもの（1 所属） ・緑のカーテンの一般家庭への普及に努めているもの（1 所属） ・市が小水力発電所を2か所整備したことを受け、民間においても新たに4箇所発電所の整備が計画されるなど、ゴール7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」の取組が推進されているもの（1 所属） ・新規採用職員等を対象に年度初めに環境マネジメントシステム関係資料を回覧し、周知しているもの（1 所属） ・えごまの6次産業化やスマート農業など、農業分野におけるSDGsの取組に関するもの（1 所属） ・紙の削減、照明の必要な場所以外の消灯といったエコオフィス活動を徹底しているもの（1 所属） ・エネルギー使用量の状況を毎月課内回覧し、課内の情報共有と併せて省エネ対策の検討・実施に努めているもの（1 所属） ・来館者を対象に、様々な環境学習が実施されているもの（1 所属）
優	<p>5 所属 6 項目に対して「優」と判断された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に現在のガス空調設備から下水熱を利用した空調への切り替えが予定されており、二酸化炭素排出量の削減が期待できる。 ・経営改善の観点も含め、コスト削減につながる環境に配慮した設備更新を計画的に進めている（照明のLED化や窓の二重サッシ化、新電子カルテシステムの採用、冷熱源機器（吸収式冷凍機）の更新、空調機の更新）。 ・海洋プラスチックごみ対策に向け、日本財団と連携協定を行い、市内4河川において網場の試験設置を実施し、川から流れ出る海洋プラスチックごみの削減対策に積極的に取り組まれている。 ・令和元年10月に「歩くライフスタイルの推進（とほ活）」を開始した。公共交通機関の利用につながり、地球温暖化防止にも寄与する取組である。

	<ul style="list-style-type: none"> ・民間・農協・漁協等の多様なステークホルダーとも連携し、SDGsの積極的な運用が実施されている。 ・持続可能な農業の促進のため、市民農園にて講座を開くなど、食料生産技術の普及に努めている。
--	---

(3) 総合監査所見

管理項目	所見内容
環境基本計画に係る活動	<ul style="list-style-type: none"> ・当該年度監査対象所属で、環境基本計画に係る環境目標を持つ所属は5所属で、13指標中6指標で目標を達成している。目標を達成していない指標については、未達成の原因の把握や改善に向けた取組を実施しており、創意工夫していることは評価される。
温室効果ガス削減活動	<ul style="list-style-type: none"> ・エコオフィス活動は定着しているが、評価の基準が自己評価のみで採点に苦慮しているところがうかがわれた。 ・平成30年度から公共施設を所管する全ての所属に導入された「多施設エネルギー管理支援システム（まるちーず）」は、エネルギー使用量の把握や前月との比較分析など、有効に活用されている所属がある一方、グラフ等の分析機能を把握していない所属もあった。システムの活用方法について周知し、職員の省エネ意識の向上に繋げたい。
法規制等の遵守状況	<ul style="list-style-type: none"> ・環境部局から各所属に対して「環境関連法規等」を示しているが、法令遵守には細部まで適切に内容を把握する必要があるとして、法令改正への対応など各所属において実施されている。 ・一部の所属において、「産業廃棄物処理法」の法律の基本的な部分で要件を満たしていなかった。全所属が、法令遵守の原則を再認識する必要がある。
環境マネジメントシステムの普及状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「エコオフィスの自己チェック」の実施と同時に、研修の一環として、環境先進都市としての取組状況や環境に関する意識啓発を実施しており、環境マネジメントシステム全般について一定の理解が進んでいるが、活動に伴う成果が見えにくいことから立ち止まり感も見られる。
富山市SDGs未来都市計画の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs未来都市として、各所属で積極的な取組が確認できたが、取組内容とSDGsとの関連性について、市職員全員がSDGsに資する取組を再認識し、推進していく必要がある。

(4) 提案事項

提案事項	内容
環境活動の見直し	<p>環境マネジメントシステム「研修の実施」について、実施時期を年度当初に設定し、新規採用職員等が早期にシステムに関する知識や環境への意識向上ができるよう推奨する。また、研修記録簿には、研修の有効性の確認のため、理解度等の項目を設けるとともに、研修対象所属の拡大についても検討することを提案する。</p>

<p>法令遵守</p>	<p>法規所管課から法令の改廃状況等の情報提供をすることは、施設所管課の認識を統一する上で非常に良い取組である。</p> <p>しかし、細部での法令要求事項まで浸透していないところが見られるので、具体的な対応まで指導されることを提案する。</p>
<p>SDG s 未来都市としての職員の意識向上</p>	<p>SDG s 未来都市として、「富山市SDG s 未来都市計画」に掲げる取組等を着実に推進されているが、取組内容とSDG s との関連性について、より理解を深める必要があるほか、関連業務に携わる所属のみならず、全庁的な取組として職員一人ひとりの意識向上を図り、行動を実践できるよう、SDG s の理解を深める職員研修等を実施することを提案する。</p>
<p>実効性ある省エネ対策等の推進</p>	<p>富山市では、平成 31 年 3 月に第 3 期富山市地球温暖化防止実行計画を改正し、温室効果ガス削減目標を平成 25 年度比で令和 12 年度に 40%削減とした。</p> <p>まずは、改定した事務事業編の効果的な周知方法のあり方について見直しを検討する必要がある。また、計画に掲げる目標達成の実現に向けて、平成 30 年度から導入した多施設エネルギー管理支援システム（まるちーず）を有効に活用し、各部局のエネルギー使用状況について事務局による分析結果を定期的に通知するなど、適切なエネルギー管理と併せて、新たな省エネ対策の施策検討を行うことを提案する。</p>
<p>監査対象所属の拡大検討</p>	<p>令和元年度は、環境マネジメントシステム「環境関連法令等の遵守」の対象所属を追加し、環境監査の対象所属とすることができた。しかし、現行の環境マネジメントシステムマニュアルでは、まだエコオフィスチェックについては、本庁舎や行政サービスセンター、中核型地区センター、環境センター、消防局本庁舎を管理する所属に限定されている。</p> <p>上記以外の所属についても環境意識の向上のため、エコオフィスチェックの対象所属として、今後順次拡大を検討することを提案する。</p>

富山市環境報告書 第2部 令和2年度版
令和2年10月

編集・発行 富山市環境部環境政策課
〒930-8510 富山市新桜町7番38号
TEL : 076-443-2053 FAX:076-443-2122
e-mail:kankyousei-01@city.toyama.lg.jp
